

SY1-1

東京都における「子供を事故から守る環境づくり」の施策について

添野 宏

東京都子供政策連携室企画調整部 企画調整課

【はじめに】

東京都は、子供が成長に応じて様々なことに好奇心を持ち、思い切りチャレンジできるように、事故が起きにくい環境づくりを進めています。その推進に当たっては、保護者等による見守りを中心とした、これまでの子供の事故防止の考え方に加え、子供の成長や行動に合わせて「危ないところを変える」という事故予防の考え方にも基軸を置き、子供が事故に遭うリスクを減らすことに取り組むこととしています。

【背景】

東京都において、0歳から5歳までの乳幼児が日常生活のケガや事故で救急搬送される件数は、毎年8千件以上です。これまで、子供のケガや事故の対策は、保護者等による見守りを中心に考えられてきました。しかし、先行研究においては、子供が転倒するまでの時間は、わずか0.5秒程度という結果となっており、また都の実験においても、3歳で70cmの高さまで、手がかりがなくともよじ登れることが分かりました。目を離した一瞬で、子供は家具によじ登り、転倒に気がついて手を差し出したとしても、間に合わない可能性が高いこととなります。こうした現状や調査結果を踏まえ、子供の不慮の事故を減らすためには、子供を取り巻く環境自体を改善するアプローチに取り組むことが一層求められます。

【東京都の施策】

東京都では「目を離さない」の前にできること"を合言葉に、事故予防に取り組んでいます。子供政策連携室は、社会全体で事故予防に取り組む仕組みをつくっていくため、次の3つの取組を行っています。

一つ目は、エビデンスに基づく事故予防策の開発・実践です。子供の事故事例データを収集・分析するとともに、AI等の最新技術により子供の行動特性について解析を行うなど、科学的な手法に基づいて、効果的な予防策を検討・開発しています。

二つ目は、年齢層別の事故予防ハンドブックの制作です。福祉、消防、教育等の各分野における、子供の事故予防の広報を取りまとめ、子供目線や専門家の視点を加えたデジタルハンドブックを制作し、普及啓発しています。

三つ目は、事故情報を集めたデータベースの構築です。子供に関わる全ての人が利活用できるように、子供の事故情報を集約したデータベースを構築します。関係機関と連携を図りながら、取組を進めています。

引き続き、エビデンスに基づいた事故予防策を展開し、子供にとって安全な環境づくりを進めていきます。

SY1-2

効果評価なき介入からの脱却

稲田 晴彦

東京大学医学系研究科 公衆衛生学分野

本発表では、公衆衛生学・疫学の見地から、傷害予防におけるEvidence-Based Policy Making (EBPM) の重要性、特に介入を評価する重要性について考察する。近年、傷害予防やEBPMへの関心が高まっている。しかし、介入の評価が十分に行われず、現実世界での効果が不明なままになっているものも多い。傷害予防のアプローチとして、3つのE、すなわち、Education (教育)、Enforcement (法律や規制の施行、取締りの実施)、Engineering (製品や物理的環境の改変) が知られている。これらに関する理論に基づいて介入を実施することは重要だが、それで現実世界で傷害を予防できるとは限らないので、介入の効果を評価する必要がある。評価はPlan-Do-Check-Act (PDCA) サイクルのCheckに当たり、Planの段階からCheckを計画することが望ましい。効果を評価する際に特に大切なのは、評価指標と研究デザインである。評価指標は、傷害予防の介入であれば、傷害やそれに直結する事象 (例：交通事故、火災、転倒・転落) といったアウトカムの発生頻度や率が最適だが、発生が比較的稀な傷害だと十分なサンプルサイズのデータを集めるのが困難なこともあるので、知識・態度・行動 (例：ミニトマトは子どもの窒息の原因になり得る、自動車のチャイルドシートを使うことに関心がある、乳児をうつ伏せで寝せない) の変化といったプロセスが用いられることもある。研究デザインを大別すると介入研究と観察研究があり、介入の有効性に関する因果関係を最も明確にできるのは介入研究の一種である無作為化比較試験である。しかしこれは実施が困難なことがあり、次善策である非無作為化試験や観察研究が実施されることも多い。これらの研究デザインは、強固な因果関係を立証するには不向きだが、既存のサーベイランスデータなどを活用して比較的安価かつ短期間に実施できることがあり、現実世界で傷害を予防するのに有用な知見を得る有力な手段となりうる。最後に、EBPMの良好事例を紹介する。